



健康的な天然木材の床

フローリング・ニュース

発行所:一般社団法人日本フローリング工業会
編集責任者:広報法務委員長 石本勝範

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 6F
TEL 03-3868-0971 FAX 03-3868-0972 <http://www.j-flooring.jp/>

木質フローリングの良さを啓蒙 平成29年度通常総会を開催

平成29年度通常総会を開催 新会長に市川英治江戸川木材工業社長が就任



＝平成28年3月4日午後3時36分＝（東京都港区：浜松町東京會館）



通常総会で久津輪会長は次のように退任あいさつした。

「今年の住宅着工は91～92万戸予想だが、中身を見るとフローリング業界万々歳という感じではなく、非住宅にまい進することが不可欠だ。木質フローリングの良さを啓蒙、安全な施工方法を確立することを工業会の使命としていきたい。また、今年は、日本の住宅産業界の大きな転換点となるクリーンウッド法が施行される。法の啓蒙を進め、順守していくことで業界を盛り上げたい。」



来賓祝辞では宮澤俊輔林野庁木材産業課長が

「近年の住宅、建築では本物の木材が表に出てこなくなり、また、一般の人はそれに気づいていないという憂うべき状況がある。床や壁に本物の木を使う良さを訴えていかなければならない。林野行政ではA材、ムク材をしっかりとやっていく。医者などが集まり健康省エネ住宅を推進する国民会議を立ち上げ、リーフレットをまとめたが、ムク材を寝室に使うと睡眠時間が長くなり、翌日の作業効率が上がるという大学の先生の確証が盛り込まれている。ムクフローリングの良さを訴えるうえで健康は良い切り口だと考える。」と述べた。

工業会の執行部人事では、久津輪会長が退任し、市川英治江戸川木材工業社長が新会長に就任することが承認された。

市川新会長就任挨拶

「久津輪会長の後任として会長に選任されました江戸川木材工業の市川です。フローリング業界を取り巻く状況は、フローリングの需要拡大のため合同PRにしっかり取り組むことや、体育館の木質フローリングのささくれ問題への適切な対応など多くの課題がありますので、会長としてこれらの課題解決に向けてしっかり取り組んでいきたい。」



石本広報法務委員長が黄綬褒章を受章

平成29年度春の褒章で石本勝範広報法務委員長が黄綬褒章を受章されました。関西フローリング協会会長を兼任する石本委員長が長年にわたり木質フローリング等の流通、供給体制の構築を通じて国産材振興、業界発展に大きく貢献したことが認められました。

石本広報法務委員長は、理事会で「今年の春の叙勲において黄綬褒章という身に余る賞をいただきました。また日本フローリング工業会の理事の皆様全員からお祝いの記念品をいただき、ありがとうございます。今後も引き続き業界のために頑張ります。」と挨拶しました。



おめでとうございます!!

体育館ササクレ問題の消費者庁報告書

床板の不具合の要因は水拭き、ワックス掛けなどによる過度の水分吸収と特定

消費者庁は体育館の床から剥離した床板（フローリング）による負傷事故について、事故の原因を調査し、再発防止策を示すため、平成27年9月からフローリングのササクレによる負傷事故の現地調査と分析、学校などへの維持管理に関するアンケート調査を行い、床板の不具合を生じさせた要因と再発防止策を取りまとめ、文部科学大臣への意見として維持管理の重要性と適切な取り組みを周知徹底することを求める報告書を平成29年5月29日に公表した。

工業会としては、今回の報告書は事故の原因を水拭き、結露、雨漏りなどの過度な水分吸収その乾燥による影響等にあるとしたうえで、日常点検、定期点検による維持管理の重要性及び改修計画の策定を指摘しており、極めて適切な報告であると認識している。

＜消費者庁の事故等原因調査報告書「体育館の床板の剥離による負傷事故」の骨子＞

1. 事故調査結果
 - ・体育館の床板の一部が剥離し、腹部に突き刺さり被災者が重傷を負った7事例を調査
 - ・事故の要因概要
 - 事故の原因である床板の剥離を生じさせた要因として水拭き、結露、雨漏りなどの過度な水分の吸収やその乾燥による影響や20年以上塗装面の改修を行っていないことなど
2. アンケート調査結果
 - ・全国の体育館等約2200施設を対象
 - ・床板の不具合を生じさせた要因
 - 20年以上塗装面の未改修による劣化、床板の水分吸収の要因としての空調、維持管理時の水拭き、ワックス掛け等
 - ・事故の発生を未然に防ぐことができなかった要因
 - 事故防止に有効な点検が知らされていない、点検の重要性が認識されていない、対策の費用不足等
3. 文部科学大臣への意見
 - 以下の点を体育館の所有者、管理者に対して周知徹底すべき
 - ・水拭き及びワックス掛けは、床板の不具合発生観点から行うべきでない
 - ・日常的、定期的に点検を行い、記録を残す
 - ・木製床の長期的な改修計画を策定し、これによる改修を行う



公共建築物等木材利用促進法の効果で公共建築物木造率が増加

林野庁は平成29年3月23日に2015年度の公共建築物の木造率(床面積、新築、増築、改築を含む、林野庁試算)全体で11.7%、公共建築物等木材利用促進法が適用される3階建て以下の低層建築物では、26.0%となり、次第に公共建築物等木材利用促進法の効果が表れてきていることを発表した。

積極的に木造化を推進することになっている3階建て以下の低層建築物では、同法が施行された10年度の17.9%から次第に増加している。

クリーンウッド法の勉強会開催

木質フローリング検討懇話会がクリーンウッド法の施行に向けて運用を勉強

クリーンウッド法が平成29年5月20日に施行されるに先立って、4月24日に森座長は、同法の運用骨子を基に勉強会を開催した。

また、運用に必要な合法証明書の確認様式、登録申請に必要な様式等の詳細が明らかになった段階で工業会会員向けの説明会を開催することとした。

運用骨子

- ①単層フローリング、複合フローリングはクリーンウッド法の対象
- ②単層フローリング、複合フローリングを製造、供給している会員、フローリング施工を行っている会員は、木材関連事業者となる。
- ③木材関連事業者は、合法伐採木材の利用に努める。
- ④合法伐採木材の確認を適切に行う事業者は、登録木材関連事業者の名称を使用できる。
 - ・輸入業者、国産材の原木購入業者は、第1種木材関連事業者
事業者単位で登録し、樹種、伐採地、合法証明書等により合法性を確認
 - ・フローリング製造業者、フローリング施工業者は、第2種木材関連事業者
事業者単位、もしくは部門、製品ごとに登録し、購入先が発行する合法証明書等により合法性を確認
- ⑤合法証明書等はグリーン購入法に基づくガイドラインの団体認定方式を活用
- ⑥クリーンウッド法は、努力規定の法律で罰則はないが、最終需要者のゼネコン、大手木造住宅会社が登録木材事業者になれば、合法伐採木材での施工が必要となるので、影響が大きい。
- ⑦登録開始は、平成29年秋以降の見込み

新規入会会員 3社の紹介

(平成29年3月3日、7月13日の理事会承認)

ニッシンイクス株式会社は平成29年3月理事会にて、株式会社東京工営（賛助会員）とウッディワールド株式会社は平成29年7月理事会にて入会が認められました。

(株)ニッシンイクス			
住 所:	山口県周南市鼓海2-118-63	TEL:	0834-36-1700
代表者:	代表取締役 加藤 洋	主な業務内容:	輸入販売
所属部会:	施工流通部会	所属支部:	近畿・中国・四国支部

(株)東京工営			
住 所:	東京都新宿区神楽坂6-67	TEL:	03-5225-4080
代表者:	代表取締役 下元 宗郎	主な業務内容:	輸入販売
所属部会:	施工流通部会	所属支部:	関東甲信越支部

ウッディワールド(株)			
住 所:	東京都豊島区東池袋1-48-10	TEL:	03-5911-5221
代表者:	代表取締役 鈴見健人	主な業務内容:	輸入販売
所属部会:	施工流通部会	所属支部:	関東甲信越支部



九州支部だより

平川 和彦 九州支部（株式会社平川木材工業）

昨年の熊本・大分大震災、今回の九州北部豪雨と2年続けたの大震災が発生し甚大な被害が出ております。特にこの度の豪雨で被害を受けられました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

何時、何処でどんな災害が起きても不思議ではない時代になった気がします。

さて、九州支部は去る5月16日、福岡市内の割烹中州鷹勝にて支部会を開催しました。今回は私が支部長になって初めて沖縄・宮崎・熊本・大分・福岡の全会員5社6名に、福岡に支店を構える中部フローリング(株)福岡営業所、(株)テーオーフォレスト九州支店の2社2名にも参加していただき、計7社8名という大人数での活気のある会となりました。

初めに久津輪前会長の挨拶から始まり、情報、意見の交換等、そしてその後懇親をトコトン深めました。ちなみに福岡の食べ物は何でも美味しいと全国でも評判ですが、今回は玄海灘の活魚料理でした。活イカを始め、クエ、アワビ、サバ、アジとどれも活きが良く、その旨さに舌を鳴らした次第でした。又、今回はメンバーの酒の強さにはビックリ、飲み放題で元を取るとはこの事だと思いました。

今後も九州支部会には、全国から、特に九州市場に興味をお持ちの会員様、九州に支店をお持ちの会員様、賛助会員様、翌日にゴルフプレーをするのでゴルフ好きの会員様、こちらから声をお掛けしますのでご参加の程宜しくお願い致します。

ひとこと

久津輪 光一 九州支部（池見林産工業株式会社）

「自然の力」・・・この世の中で最も強いパワーではないでしょうか？我々人間の力などは自然の力に比べれば米粒ほどの大きさ、いやマイクロサイズもないでしょう。九州では昨年の熊本地震(私の住む大分も含めての地震)のかぎりなく途方もない自然の力は目を覆うものでありました。まだまだその復興のスタートラインに立っているという九州北部にまたしても自然災害が襲って参りました。7月初旬の九州北部豪雨災害です。福岡の朝倉地区・大分の日田地区で想像を超える豪雨が襲い、治水のためにも懸命にがんばる森林が、山が、その力を奪われるほどの豪雨にさらされての崩落が起こり、そして傾斜の大きい急流河川が数多く存在する川が、その役目の限界を超えてしまったのです。

小さな力しかないはずの「人間」がこの世の中の自然の体系を変えて行っているのでしょうか？地球温暖化がこのような自然災害の引き金になっていないのでしょうか？それだけが昨今の自然災害の原因とは申しませんが、このあたりをきっかけに「自然の将来」を真剣に考えるときが来ているように思われてなりません。自然と向き合うためには単に人間の考える「エネルギーに頼った生活」ではなく、自然と共存する行き方に変えていかないと私たちの子や孫、そのまた先の世代が無事に生きていくことが出来なくなるかもしれませんね。

私たちの「木質フローリング」は、木材を順当に建築物に利用する手段として「Co2の固定化」による「地球温暖化の歯止め」に役立っています。又、木の持つ様々な長所のひとつである「調湿機能」などの効果も持っており、エネルギーの削減にも一役買っています。自信を持って木質フローリングの利用の効能を啓蒙して参りましょう。

最期に「人間が持つ力」が「自然の力」に唯一勝てるもの・・・言葉と思いやりの力です。

災害に遭われて途方に暮れている方をはげましの言葉で支え、お手伝いの力で支えることが出来ます。

皆さんの言葉と力を被災している方々に振り向けてくださることをお願い申し上げます。



●広報法務委員

委員長 石本 勝範

委員 岩見 和也 委員 矢野 伸和

委員 清見 謙造 委員 當舎 弘造

●会員動向 平成29年7月25日時点

正会員 55社

賛助会員 20社

合計 75社

●告知板

10月5日(木)・・・平成29年度施工流通部会総会

11月2日(木)・・・平成29年度生産部会総会

編集後記

今年の梅雨は、雨が少なく夏以降の水不足が心配されますが、フローリング業界を取り巻く業況も、合法伐採木材を円滑に供給するためのクリーンウッド法の運用を定めるガイドラインがまだに示されないほか、職人さんの人件費が高いまま建設業の働き方改革が夏以降に国土交通省から示されようとしていることなど心配事がつきませんが、フローリングニュースには、会員の皆様に関心事をできるだけ載せるように引き続き頑張ります。

